

# 価値形態論の方法的留意点(一)

宮崎晃臣

- 一 はじめに
- 二 残されている問題点の析出
  - (一) マルクスにおける「人格の物象化」と「物象の人格化」とその問題点
  - (二) 宇宙商品所有者想定に残されている問題点
  - (三) 小括
- 三 私的所有とその成立場
- 四 端緒における商品の規定性と商品所有者の規定性
- 五 価値形態の発展と商品所有者の規定性の発展の相互媒介性
- 六 価値形態論の位相——結びにかえて——

(以上本号)

## 一 はじめに

前稿「価値形態の位置づけ——宇野・久留間論争を手掛りとして——」<sup>(1)</sup>において、価値形態を「価値実現のための装置」として位置づけ、貨幣の生成過程が同時に「労働生産物が商品形態に蔽われた場合にとる供給と需要の特殊な構造の産出過程である」と考えた。前稿は市場構造の発生史的解明としてはそんなに意味のないことだとは思っていないが、価値形態論において市場構造を発生史的に解明することで何を明らかにしようとしたのか、この点まで深く掘り下げて考えられたものではなかった。本稿ではこの点を念頭に置きつつ、価値形態論の方法を検討することに努めたい。

(1) 『筑波大学経済学論究』(筑波大学大学院経済学会) 第二号、一九八二年。

## 二 残されている問題点の析出

### (一) マルクスにおける「人格の物象化」と「物象の人格化」とその問題点

「商品世界のまさにこの完成形態——貨幣形態——こそ、私的諸労働の社会的性格を、したがってまた私的労働者たちの社会的諸関係を顕示しないで、物象的に蔽い隠すのである」<sup>(1)</sup>。

と『資本論』第一巻第一章第四節「商品の物神崇拜的性格とその秘密」で総括されているように、マルクスは同第三節「価値形態または交換価値」において、「ブルジョアの生産様式」の下で個別化された私的労働の特殊社会的な現れの所産として貨幣の必然性を論証することを意図した。だからマルクスの問題提起性に即せば、労働においてと結びられる人間と人間の社会的関係の特殊な現れ構造、いいかえれば、「ブルジョア生産様式」に固有の転倒性の暴露なくして貨幣の必然性の論証はありえなかつたといえよう。マルクスが暴きださんとした「ブルジョア生産様式」に固有の転倒性とは何であつたか。

「商品形態の秘密はただ単に次のことのうちにある。すなわち、商品形態は人間にたいして、人間自身の労働の社会的性格を労働生産物そのものの対象的性格として、これら物(Ding)の社会的な自然属性として反映させ、したがって総労働にたいする生産者たちの社会的関係をも彼らの外部に存在する社会的関係として反映させるといふことである。このような取り違え(Quidproquo)によって、労働生産物は商品になり、感、覚、的、な、ま、ま、で、超、感、覚、的、な、物、す、な、わ、ち、社、会、的、な、物、と、な、る、の、で、あ、る。」

ここでマルクスは「ブルジョア生産様式」に固有の転倒性として、商品の商品たる形態的特性を消失せしめる商品の物化(Verdinglichung)と商品関係に現われる人間の社会関係の物象化(Versachlichung)とを剔出してゐる。

「したがって」で結ばれている二つの「反映」の前者が商品の「物化」を生じせしめる転倒性であり、後者が「物象化」を生じせしめる転倒性である。そして両者の関連性を問題にしなければならないが、前者は後者をもう一度転倒させることによって成立していると考えられるので、後者の物象化から考察することが妥当であらう。

「ブルジョア生産様式」の下では労働においてとり結ばれる人格(Person)と人格との社会的関係は、労働生産物

「商品形態に蔽われるために、「彼らの外部に存在する」物象 (Sache) と物象との社会的関係として転倒して現れざるをえない。マルクスはこの物象化を別のところで端的に次のように論じている。

「生産者たちにとって、彼らの私的労働の社会的関係はあがままに、すなわち彼らの労働そのものにおいて結ぶ人格と人格との直接に社会的な諸関係としてではなく、むしろ人格と人格との物象的な諸関係および物象と物象との社会的諸関係として現象する」<sup>(3)</sup>。

ここでマルクスは、労働において結ばれる人間と人間との社会的関係が物象と物象との社会的関係として現れる転倒を指して、それが「ブルジョアの生産様式」に固有の物象化であると指摘している。だから、「物象化」はあくまで、社会的関係規定において把握されていたといつてよいであろう。「物象化」がこのように社会的関係規定において把握されなければならないのは、「商品の価値対象性は純粹に社会的である」<sup>(4)</sup> というマルクスの価値概念に相即している。この点からすれば、価値も社会的関係性において捉えられねばならず、価値を商品に内在するもの、すなわち絶対価値として捉えるのは本末転倒であると考えられるかもしれない。ところが、マルクスは冒頭で、抽象的人間労働が商品そのもののうちに対象化されたものとして、つまり価値が「物」としての商品そのものうちに内在化しているものとして、商品を分析している。小麦と鉄の交換関係から使用価値を捨象し、両者に「残っているもの」が「無差別の人間労働の、すなわちその支出の形態にはかかわりのない労働力の支出の、ただの凝固物のほかにはない」<sup>(5)</sup> というように、それ自体個別化された価値実体が商品そのものうちに対象化されたものとして、つまり価値を商品に内在するものとして分析しているのである。あるいは端的には次のように記されているように。

「ある使用価値または財貨が価値をもつ (haben) のは、ただ抽象的人間労働がそれに対象化または物質化されてい

るからでしかない。<sup>(6)</sup>

価値を社会的関係規定性において定位しておきながら、なぜ、マルクスは抽象的人間労働が商品そのもののうちに個別に対象化されたものとして、つまり価値が商品に内在するものとして分析したのであろうか。

一八七九年から八〇年にかけて執筆された「ワグナー評注」はこの問題に有力な手掛りを与えている。マルクスは「ワグナー評注」で、『資本論』の出発点について次のように書き残している。

「私が出発点とするのは、いまの社会で労働生産物がとる最も単純な社会的形態であり、そしてこれが『商品』である。それを私は分析するのであり、しかもさしあたりまずそれが現象するがままの形態においてである。<sup>(7)</sup>」

商品を現象するがままの形態において分析するとは、「ワグナー評注」から推察すれば、「価値において、物、『使用価値』は人間労働のたんなる対象化、同一の人間労働力の支出と見なされ、したがってこの内容が物の对象的性格として、商品にそなわったものとして表示されている」現象に相即して分析すると解することができるであろう。

マルクスは「いまの社会」の現象の解明として商品の「物化」を意味づけていたといつてよいであろう。つまり「商品形態は人間にたいして、人間自身の労働の社会的性格を労働生産物そのものの对象的性格として、これら物の社会的な自然属性として反映させる」(前出)とマルクスが論じているのは、「いまの社会」の現象の分析として、価値が商品それ自身のうちにそなわっているように表示されている点を捉え、それは価値が自らを規定している物象的社会関係から遊離し、ひとり歩きし、使用価値と同様に、物の社会的な自然属性として物としての商品それ自身のうちに内在しているものとして現われる点の原因が商品形態それ自身のうちに、すなわち商品の物神性としてあることを解明しようとしたのではないかと考えられる。

価値が使用価値同様に物の社会的自然属性として商品そのものうちに内在しているかのように現われる転倒、すなわち商品物化をひきおこす商品形態の物神性の根拠はどこにあるのか、これを『資本論』に求めるならば、次の一点にしか見いだしえないであろう。

「われわれが見たように、すでに、x量の商品Ⅱy量の商品B という最も単純な価値表現にあっても、他の一つの物の価値量がそれと表わされるところの物は、その等価形態をこの関係にはかかわりなく社会的な自然属性としてもっているように見える (sich zeigen) <sup>(9)</sup>」。

しかし、かかる説明では、等価形態に置かれた商品が、置かれるにかかわりなく、「直接的交換可能性」を生まれながらに社会的な自然属性としてもっているように見えるという等価形態物神は説明しえても、商品が生まれながらに価値を社会的な自然属性として内具しているように見える商品の「物化」の根拠は説明されたことにはならない。

「物象化」はともかく、商品の「物化」は「商品の物神性」が商品所有者に受けとめられて、成立すると考えられなければならないであろうが、マルクスは、この商品の「物化」は商品それ自身で成立しようと考えていたと思われる。つまり、マルクスにとって、価値とは労働において結ばれる人格と人格との社会的関係が商品形態に蔽われて、物象と物象との社会的関係として転倒して現われる場に定位するものでありながら、さらに転倒して価値が自らを規定している物象的な社会関係から遊離し、商品そのものうちに内在するように現われる転倒性——二重の転倒——を「ブルジョア生産様式」に固有なるものとして暴き出すことを意図したといえよう。 <sup>(10)</sup> かかる二重の転倒構造を踏えて、マルクスは「ブルジョア社会」を「使用物の生産に支出された労働をその物の『対象的』な属性として、すなわちその物の価値としてあらわすような発展段階 <sup>(11)</sup>」と特徴づけ、かかる商品の「幻影的な形態」を了解したうえで、「抽象的

人間労働」が商品それ自身のうちに対象化されたものとして、つまり価値が商品そのもののうちに内在するものとして分析し、そのうえで「抽象的人間労働」がいかに物象的に現れざるをえないのか、それを価値形態論で論証しようと意図したといつてよい。だからマルクスは、労働をその類の本質とする人間の物象化において、貨幣の必然性を明らかにしようとした。逆に見れば、マルクスの問題提起性は、貨幣の必然性を論証することを通して、人格の物象化を暴露する点にあったといえよう。したがって、価値形態の世界は物象化された世界であり、商品所有者の意識的行為が介在する余地のない世界として設定されていたといわねばならない。

商品所有者は、マルクスにあっては、かかる人格の物象化の展開を受けて基本的にはじめて登場するものと考えられていた。いうまでもなく、それが第二章「交換過程」である。その冒頭パラグラフの初めと終わりには次のように論じられている。

「商品は、自分で市場に行くことはできないし、自分で自分たちを交換し合うこともできない。だからわれわれは商品の番人、商品占有者を捜さなければならない。……ここではもろもろの人格は相互に商品の代表者としてのみ、したがって商品所有者としてのみ、存在する。総じて展開が進むにつれ、われわれは、もろもろの人格の経済的扮装はただただ経済的諸関係の人格化 (Personifikation) に他ならないのであり、もろもろの人格はこの経済的諸関係の担い手として相対するのみだということを見い出すであろう」<sup>(12)</sup>。

「もろもろの人格の経済的扮装はただただ経済的諸関係の人格化に他ならない」所以を明示するにあたってマルクスは「交換の矛盾」を展開し、この矛盾にたいする商品所有者の「行為」を示すことよって、「経済的諸関係の人格化」を開示する叙述方法を採用している。すなわち、「交換の矛盾」として、まず実現における使用価値と価値の相互

制約性を挙げ、これは交換によって解決されるが、しかし交換は使用価値の側面では個人的過程に、価値の側面においては社会的過程に分裂しており、しかも、どの商品占有者も己れの商品を一般的等価物と見做すため、どの商品も一般的等価物たりえず、この過程は個人的過程に終止せざるをえない。したがって、いつまでたっても諸商品は、商品として相対することができない<sup>(13)</sup>。かかる矛盾に商品占有者たちはいかに「行為」するか。マルクスは次のように結論している。

「われわれの商品占有者たちは、当惑のあまり、ファーストのように考えこむ。はじめに行為ありき。だから彼らは考えるまえにすでに行なっていたのである。商品本性の諸法則は、商品占有者の自然法則において自らを裏証したのである。彼らが自分たちの商品を互いに価値として関連させ、したがってまた商品として関連させることができるのは、ただ、自分たちの商品を、一般的等価物としての別の或る一つの商品に對立的に関連させることによるのみである。このことは商品の分析が明らかにした<sup>(14)</sup>」。

〈交換の矛盾〉は、商品所有者の意識的行為によって解決されるのではなく、「考えるまえにすでに行なう」という、まさに無意識的行為によって解決されるとマルクスは考えている。それは何故か。「一商品は、他の諸商品が全面的に自らの価値をこの一商品で表わすが故にはじめて貨幣になるとは見えないで、逆にこの一商品が貨幣であるが故に他の諸商品は一般的に自らの価値をこの一商品で表わすように見える<sup>(15)</sup>」からである。マルクスにとって、商品所有者のかかる無意識的行為は、「商品の分析が明らかにした」「商品本性の諸法則が、商品占有者の自然本能において自らを裏証した」証しになるものと考えられており、ここに法則が素朴反映する、主体と客体の転倒図式が読みとれる。だから、まさにマルクスは「私の商品所有者」を物象の人格化において措定しているといえる。そして、所有権



原は自己労働におかれているのである。

以上、『資本論』第一巻、第一章と第二章の位相を、ごく簡単に図式化すれば、人格の物象化において貨幣の必然性を論じ、物象の人格化において私の商品所有者を措定しているとみることができよう。

しかし、人格の物象化は論理的に明らかになっているとはいえない。というのも、マルクスのかかる価値形態の位置づけでは、貨幣の必然性は論証しがたい課題にならざるをえないからである。この点は前々稿「価値形態と交換過程——マルクスにおける両者の位置をめぐって——」<sup>(16)</sup>第二章第三、四節において論じておいたので参照されたい。貨幣の必然性が論証できなければ、商品形態が「私的諸労働の社会的性格を……物象的に蔽い隠す」ことも証明することはできない。「物象的に蔽い隠す」核である貨幣が措定されえないからである。われわれは人格の物象化を商品形態に一元的に帰することに同意できない。人格の物象化を必然化させる最大の原因は労働力の商品化にあると考えている。いまこの点に言及する余裕はないが、人格の物象化は価値法則の、厳密に言えば等労働量に基づく等価売買の内容として論じるべきものと考えている。

さらに第二点として、商品物化、すなわち、商品が生まれながらに価値を物そのものの社会的な自然属性として内具している点も、マルクスの構成では説明されたことにはならない。マルクスは商品物化をひとえに商品形態のなせる業と考えていたといえる。つまり、マルクスは、「商品形態」が一方的に「人間に、人間自身の労働の社会的性格を労働生産物そのものの対象的性格として、これら物の社会的な自然属性として反映させる」(前出)結果において商品物化が成立すると、商品からのたんなる一方通行においてあるいは商品の物神性の素朴反映として商品物化を捉えていたといえよう。しかし、商品物化が成立するには、「ペルゾーン自身の認識作用ないし意識的活動が介在して

いるのでなければならぬ<sup>(17)</sup>。すなわち、商品の物神性は、「倒錯したものが何ら倒錯せぬ合理的なものとして」了解する人格の「対象認識の倒錯性によって実践的に解毒され相殺され<sup>(18)</sup>」ることによってはじめて商品物化として社会的に成立するのである。すなわち、人格の「対象認識の倒錯性」があつてこそ商品はそのうちに価値を内具するものとして存在する。かかる人格の倒錯視は、資本家的商品経済の下で、人間が生きなければならぬことによつて、さらには売ることができる商品を所有している限りにおいて必然となるのであるが、同時に人格のかかる倒錯視に基づいて資本家的生産様式が編成されている点に注意しなければならぬ。高橋洋児が強調しているように、「社会法則にあつては、人間たちの生活活動そのものが法則の形成過程である<sup>(20)</sup>」と考へねばならないからである。

この第二の問題点と直接関係するが、われわれには物象の人格化を単に法則の素朴反映として論ずることは不十分であると考へられる。これが第三の問題点である。結果において分析すれば、確かに法則は人格をとおして反映しているといえる。なぜなら、資本家的商品経済の下にあつては、人格は生きるためには所有商品を売ることが強制されるからである。しかし、結果に至るまでには、人格の「倒錯視」によつて、「顛倒した物象的形態の顛倒性が解毒されて合理化される<sup>(21)</sup>」過程が存在する。だから、物象の人格化は、人格が何故、転倒せる物象形態をならん転倒せぬものとして受け止める意識をもつにいたるのか、これを過程的に明らかにしなければならぬであらう。前稿「価値形態の位置づけ」で価値形態論を即自的には交換過程の基軸論理として位置づけながらも、「需要するが故に供給する関係から、いかに供給と需要が分離し、それが販売と購買の分離として現象し、価値表現の動因が金の入手それ自体に一元化されていくか、この過程を追跡しなければならない」(七六頁)と主張した所以の一端もここにある。

最後に、人格の物象化として価値形態を、物象の人格化として交換過程を位置づけた背景にマルクスは自己労働を

所有権原とする、単純商品生産流通社会を想定していた点に言及しておかなければならない。『資本論』第一巻第二章「剰余価値の資本への転化」において、マルクスは次のように述べている。

「本源的には、所有権は自己の労働にもとづくものとしてわれわれの前に現われた。少なくともかかる仮定が認められなければならなかった。なぜなら、ただ同権の商品占有者たちが相對するだけであり、他人の商品を領有するための手段は自己の商品を譲渡することだけであり、かつ自己の商品はただ労働によってつくりだされるだけだからである。所有はいまや、資本家の側では他人の不払労働またはその生産物を領有する権利として現われ、労働者の側では彼自身の生産物を領有することの不可能性として現われる」<sup>(22)</sup>。

単純商品生産流通社会は、資本主義社会からの抽象として想定されている点はいうまでもないが、まずかかる想定が、『資本論』体系にとっていかなる位置を占めているのかを確認しておくかなければならない。平田清明に依拠すれば、かかる想定は次の点で『資本論』体系にとって必然であった。

「自己労働にもとづく個体的にして私的な所有が、他人の不払労働にもとづく、すなわち資本家的な私的所有へと自己転変し、しかもこの転換の成就の暁において、ふたたびこの資本家的領有を隠蔽する仮象として法的に確認され、社会の公認原理になること」<sup>(23)</sup>を説明するために必然であると。

また、いわずもがなのことではあるが、この「転換」を示すことが同時に資本主義社会の特殊歴史性の証しとなると考えられるとみてよいであろう。

さて、前哨事項から、先に引用したマルクスの説明に戻ろう。マルクスにとって、「所有権が自己の労働にもとづく」<sup>(24)</sup>「仮定が認められなければならなかった」のは以下の点にある。

「ブルジョアの生産様式」の下では、労働の社会的性格は物象化されているのであるから、生産過程においてこれを確認することはできない。現象的にはこれを事後的に、物象と物象との関係において見出し出さない。つまり、商品生産所有者が商品の等価交換を事後的に反省することによって、それが等しい労働の「交換」であったこと、したがって所有商品の「譲渡」にもとづく他人の商品の「領有」は、結果的には、自己労働の「譲渡」であり、等しい他人労働の「領有」であったと感得されるのである。そこで、「商品交換」という場において、所有が相互に「自己労働にもとづくもの」として承認されることになる。

したがって、所有権が自己の労働にもとづくものとして承認されるのは、マルクスに即して考えれば、労働においてとり結ばれる人的関係が商品形態によって物象的關係として転倒して現れるからにはかならないといえよう。

さらに、「自己労働にもとづく所有」なるものが、「労賃形態」が醸し出す〈労働——賃銀〉、「利潤の利子と企業者利得への分裂」から生じる〈資本——利潤〉、さらには〈土地（実地的には土地改良）——地代〉という所得観を補完する、「資本主義的生産の外観から生ずる妄想」にすぎない点に留意しなければならない。

マルクスは「自己労働にもとづく所有」の「純粋な仮構」性を認めながらも、これを鏡に「不払労働にもとづく領有」として「資本家的私的所有」を、さらには「資本主義的所有關係一般の適対的性格」を写しだそうと意図したと考えられるが、商品形態さらには資本主義社会の外観の湿った息で曇らされた鏡をもってしては、「資本家的私的所有」さらに根底的には資本主義社会の醜い姿を写し出すことはできない。さらに、「資本家的領有を隠蔽する仮象」（平田、前出）批判としても、それは、山本哲三が指摘しているように、「外観——『自己の労働に基づく所有』——を許容し、それを逆用して資本主義を告白するという顛倒した方法に立脚したものにはかならない」といえよう。

以上、価値形態、交換過程の背景に、自己労働を所有権原する、単純商品生産流通社会を構想する意義はわれわれには認められないのである。

- (1) Karl Marx, *Das Kapital*, Erster Band, MEW., Bd. 23, S. 90 『資本論』第一卷『マルクス・エンゲルス全集』(大月書店)第二卷一〇二頁。なお『資本論』からの引用は K. I. S. 90, 一〇二頁と略記する。
- (2) K. I. S. 90, 九七〜九八頁。  
なお傍点部分の訳は平子友長「マルクスの経済学批判の方法と形態規定の弁証法」(岩崎允胤編『実践的唯物論の方法と視角・上 科学の方法と社会認識』汐文社 一九七九年、所収)から学んだ。一二二〜一二四頁。参照されたい。
- (3) K. I., S. 87, 九九頁。
- (4) K. I., S. 62, 六四頁。
- (5) K. I., S. 52, 五二頁。
- (6) K. I., S. 53, 同前。
- (7) Karl Marx, *Randglossen zu Adolph Wagners "Lehrbuch der politischen Ökonomie"*, MEW., Bd. 19, S. 396, 『マルクス全集』第一九卷三六九頁。
- (8) a. a. O., S. 375, 同書三七六〜三七七頁。
- (9) K. I., S. 107, 一一四頁。
- (10) 平子は前掲論文において、マルクスのこの二重の転倒過程の論理を精緻に跡づけている。  
「すなわち、生産において人格と人格とがとりむすぶ社会的関連 *Beziehung* が、人格の外部に自立化して、物象と物象との社会的関係 *Verhältnis* として現象するといふ第一の転倒(物象化)と、この物象と物象との社会的関係が、さらに物象と物象に自己内反省をとげ、物象化された関係そのものからも相対的に自立した物の *dingliche Qualität* (物的質) あるいは *dingliche Eigenschaft* (物的属性) として現象するといふ第二の転倒(物化)によつて、二重に媒介されているのである」(前掲平子論文一一〇頁)。

価値形態論的方法的留意点(一)

本稿を記すにあたって、平子論文から多くを学んだのであるが、しかし、「物象と物象との社会関係」がひとりで「物のうちに自己内反省をとげ」るとは考えられなかった。後に示すように、平子のいう「物化」は商品所有者の意識の転倒性を媒介しないで成立するとは考えられないのである。つまり、商品が生まれながら価値を使用価値同様の自然属性として自らのうちに内具しているように反映させる商品の物神性が、商品所有者の同様に転倒した意識によって受けとめられることによつて、はじめて商品は物として自らのうちに価値を内具するものとして現象すると考えられるのである。

- (11) K. I., S. 76, 八三頁。
- (12) K. I., SS. 99~100, 一一三頁。
- (13) Vgl. K. I., SS. 100~101, 一一四~一一六頁参照。
- (14) K. I., S. 101, 一一六頁。
- (15) K. I., S. 107, 一二四頁。
- (16) 『研究年報』(法政大学短期大学部学会)、第一六号、一九八二年、所収。なお「価値形態の位置づけ」(前掲)、五九、六七~六八頁参照されたい。
- (17) 高橋洋児『物神性の解読——資本主義にとつて人間とは何か——』(勤草書房、一九八一年)、一四八頁。  
本書は、「きょうの人間像(社会的な)を点検して明日の人間像を探る」という問題意識の下で、「おのが〈問題〉の方へと諸学問を引き寄せるといふ態度」(あとがき)で資本主義における実践的人間活動の問題を真摯に追求している点で、筆者には学神崇拜に陥るすんでのところを眼をひらかされる思いであった。本稿を記すにあたって、多くのものを学んだ。
- (18) 同書、一六六頁。
- (19) 同書、二〇八頁。
- (20) 同書、一五五頁。
- (21) 同書、一五〇頁。
- (22) K. I., S. 609~610, 七六〇頁。
- (23) 内田義彦、大野英二、住谷一彦、伊東光晴、平田清明共著『経済学史』(筑摩書房、一七九〇年)「終章 地平設定のため  
に・市民社会の経済学批判」(平田清明著)、三三四頁。

(24) 山本哲三『資本論と國家』(論創社、一九八三年)「第三章 5 土地改良と土地所有——土地私有制の論拠・そのII」参照された。

(25) Karl Marx, Theorien über den Mehrwert, MEW., Bd. 26-III, S. 369, 『剰余価値等説史』(国民文庫)第八卷、二四四頁。

(26) 山本哲三「所有論としての経済学批判——『領有法則の転回』の批判的検討」(『経済学批判』、社会評論社、第四号、一九七八年)、一六四頁。

## (二) 宇野商品所有者想定に残されている問題点

宇野弘蔵が商品所有者を想定し、マルクスの価値形態論を形態論的に純化した点は、たんに貨幣論証の精緻化において評価するだけではすまされないであろう。価値形態論の形態論純化は、それを礎に、商品、貨幣、資本を流通形態として、その形態規定性においてとらえていく方法を確保し、さらにそれらが資本主義的生産を編成していく形態としての規定性をより明確にうちだしていくことを可能にした。それは同時に資本主義社会が、社会にとって本来「外来的な」とする流通形態が、労働力の商品化によって社会的実体を包摂する社会として、その特殊歴史性を鮮明に画像化<sup>27)</sup>すること<sup>28)</sup>を可能にしているのである。

価値形態論の形態論純化は、かかる展望のうえに位置していると考えねばならないであろう。

ところが、既に示唆しておいたように、宇野の価値形態論純化は、マルクスの価値形態、交換過程の位置づけを了解したうえでのものではなく、また、宇野の商品所有者想定にもなおつめられなければならない問題点が残されてい

る。

マルクスにおいては、私的商品の所有者の措定はマルクスの構成に即せば一貫している。なぜなら、人的関係の物象的關係への転倒↓物象の物象關係からの自立化↓人格の物象化↓法則の素朴反映↓物象の人格化において私的商品の所有者が措定されているからである。

これにたいして、宇野の場合には、原理論体系の端緒において商品所有者は前提されている。

「商品は、その所有者にとつて、他の商品との交換の基準となる、その価値を積極的要因となし、その使用価値を、いわゆる他人のための使用価値として消極的条件とするものである」<sup>(28)</sup>

と端的に記されているように。

ところで、冒頭商品の抽象性ならびにその抽象方法については、「歴史的には依然として資本家的生産關係に規定された商品であつて、たんにその資本家的關係から抽象され、あるいはまた進んで貨幣形態からも抽象されたもの(29)にすぎない」、あるいは「資本家的商品から資本家的生産關係を捨象し、貨幣自身をも捨象した商品」<sup>(30)</sup>と記されているように、かなり煮つめて論究されてきたといつてよい。ところが、端緒から前提される商品所有者の規定性については何も説明されていない。ことによると、商品所有者の規定性の抽象など必要ない、蓋し商品所有者は商品のたんなる持ち手、あるいは商品の人格化にすぎないからであると考えられているのかもしれない。

しかし、商品所有者がたんなる商品の人格化でしかないと考えるのであれば、マルクスと同じようにその根拠として人格の物象化を示しておかなければならないであらうし、抽象は商品だけで、商品所有者は抽象の行き着いた商品のたんなる持ち手として登場し接ぎ木させればよいと考えるならば、それはあまりにも安易である。商品よりも商品



所有者の規定性の抽象の方が複雑であると考えられる。例えば、流通形態論を純粹資本主義經濟の流通表面を直截に考察の範囲にすると考えるならば、純粹資本主義經濟の下では労働生産物を商品として売る人格は資本家だけであるのだから、価値形態論で相対的価値形態に立つ商品の所有者は資本家からの抽象によって得られると考えられることになってしまふであらう。

しかしそのように考えられるのならば、上向展開の結果においては、貨幣は資本家の共同作業によって形成されるものとして矮少化されることになり、資本家社会における商品形態の最たる特質、すなわち階級関係を自らのうちに隠蔽する特性がぼけざるをえない。

いずれにせよ、端緒において商品所有者を前提するのであれば、その抽象性を示さなければならないであろう。つまり端緒において前提される商品所有者が、いかなる手続きを踏んで抽象された規定性であるのかを明示しなければならぬ。この点の解明なくしては、マルクスに正体して、マルクスの価値形態論を批判的に継承したことにはならないといえよう。

さらにわれわれは価値形態論の展開に占める商品所有者の規定性の役目を明確にしなければならぬ。この関係は価値形態論の移行規定と絡むものであるが、われわれは商品所有者の規定性の豊富化、具体化が価値形態の発展をもたらすと考えており、価値形態論の展開が同時に商品所有者の生成史であると考えている。

また、宇野が商品所有者の想定をあれほどまでに強調しておきながら、所有そのものの規定については、つまり宇野が価値形態論で考えている所有とは一体何なのか、ようとして知れない。商品交換のだから私的所有はあたりまえだと考えられるかもしれないが、両者は必ずしも一致するとは限らない。かつそれが私的所有であれば、私的所有

が一般的に成立するには、成立するだけの社会的背景があるはずだ。価値形態論はこの背景を無視して展開できるものなのであろうか。先にみたように、マルクスは価値形態論、交換過程論の——厳密にいえば、『資本論』第一巻、第一篇の——社会的背景に自己労働を所有権原とする単純商品生産流通社会を資本家社会からの抽象において想定していた。われわれにはその意味がみいだされなかったのであるが、われわれが価値形態論を展開する場合、いかなる社会的背景をおいているのか、<sup>(32)</sup>この点を明示しておかなければならない。そうでなければ単純商品生産流通社会の想定は無意味さを積極的に論じたことにはならないであろう。

さらに宇野の価値の形態規定の不全性を指摘しておかなければならない。

宇野は商品の分析を使用価値から始めている『資本論』の展開にたいして、それが「第一章を『商品』をもって始める『資本論』の方法として妥当するかどうかという問題に疑問を持たざるをえない」<sup>(33)</sup>と提起し、商品の分析方法の一端を次に示している。

「商品は、これを見る者の立場のいかんにもかかわらずその性質によって動くのではあるが、それはけっして所有者非所有者の関係を超越して動くものではない。科学的に分析するという場合にも、この動きに従ってこれを分析するほかないのである」<sup>(34)</sup>。

商品を「第三者的に」<sup>(34)</sup>ではなく、所有者の立場を媒介にして分析していかなければならない所以がここに示されている。したがって、商品はなによりも所有商品の性格として分析されなければならないと考えられているのである。  
すなわち、

「たとえばリンネルを商品として所有する者は、これを自ら使用するために所有しているのではない。リンネルを

価値として、いいかえれば他の商品と交換に引渡すべきものとして所有しているのである<sup>(35)</sup>。

そこで、商品の価値と使用価値の関係は次のように示されるのである。

「商品は、その所有者にとって他の商品との交換の基準となる、その価値を積極的要因をなし、その使用価値を、いわゆる他人のための使用価値として消極的条件とするものである<sup>(36)</sup>」。

ところで、価値と使用価値の関係が商品所有者の立場を媒介しなければならぬ、すなわち認識の準位を商品所有者におかなければならない——「所有者にとって」商品とは何かを問わなければならない——限り、価値も「所有者」にとって何であるかを問うことを通して規定されなければならないであろう。ところが、宇野の「同質性」なる価値の形態規定は、商品所有者の立場Ⅱ「所有者にとって」を媒介しているとはいえないのである。それは商品所有者を「超越して」、「第三者的に」分析されたものでしかない。このことは、「同質性」なるものが価値であるということが、はたして商品所有者によって認識、あるいは少くとも表象されうるか、どうか、認識、表象されうるかと考えられるならば、何をもちて同質だと認識、表象しているのか、これを問えば瞭然とならう。

価値を説明するにあたって、つねに例に出されている価格をもって、「同質性」が価値であることが商品所有者によって認識されていると考えるならば、<sup>(37)</sup>もはや価値形態論はその存在性を失うであろう。なぜなら、商品所有者が価値を価格として表わされている「同質性」として認識していると考えれば、そこには価格形態が存在しているはずであり、価格形態が存在しているならば、自己の直接的欲望対象である商品の使用価値量によって所有商品の価値を表現する商品所有者など考えられないからである。

冒頭商品を「資本家的商品から資本家的生産関係を捨象し、貨幣形態自身をも捨象した商品」(前出)として抽象し

たのであるから、商品の商品たらしめる積極的要因を明らかにする場合、その次元は「貨幣形態自身をも捨象した」次元でなければならないはずである。にもかかわらず宇野は価値を規定する際には、次元を価格形態に先行させてしまっている。その結果、貨幣形態自身をも捨象した次元では、商品所有者にとって、対象認識、表象すらできない「同質性」が価値と規定され、商品所有者にとって、対象認識できない、不可知のものが、商品所有者にとって商品の積極的要因をなすものとして所有されているという不可解な論理が生じているのである<sup>(38)</sup>。

この不可解さは価値形態論にもひびいている。なぜなら旧稿で記しておいたように<sup>(39)</sup>、商品所有者自らが、対象認識、表象すらできない「同質性」を自ら表現するという不可解な論理が展開されることになるからである。

商品所有者の立場を媒介する——「所有者にとって」——ためには、冒頭商品の次元で商品所有者の準位で、価値を規定し直さなければならない。すなわち斎藤實男が指摘しているように、「商品所有者にとっての『価値』を「商品所有者の意識に内在して分析する必要がある」<sup>(40)</sup>。残されている課題である。

また、結局その論理は不可解さを帰結することになったが、宇野が商品所有者にとって、価値が積極的要因をなすものとして所有されていると考えているのも、所有者にとって商品がたんなる物として認識され、価値がそこに内在するものとし意識されていると考えているからに他ならない。つまり商品所有者に即して、商品物化が端緒において前提されていると考えるなければならないであろう。われわれも端緒において商品物化は前提されていると考えている。それはなぜか、究明されなければならない。

最後に貨幣物神と貨幣形態の因果関係について問題点を指摘しておきたい。

まず、貨幣物神についてであるが、宇野はマルクスの商品物神性論を、形態的には貨幣において具体化される物神

性と、その実体的根拠をなす商品生産の神聖性とにふりわけて論ずる卓れた視点を示しているのであるが、貨幣物神が貨幣形態の分析に生かされていないように考えられる。宇野は貨幣形態の成立によって貨幣物神が生じると考えている。しかし、われわれは、結論から先にいえば、この関係づけは逆ではないかと考えているのである。というのも、宇野が優れて指摘した貨幣形態の特性、すなわち「商品の価値表現はすべて相対的価値形態にある商品の単位量をもって行われるということ」<sup>(41)</sup>は、商品所有者によって貨幣商品金が価値の直接的化身、あるいは「全能な存在」(『経哲草稿』)として私念されているからにはかならないと考えられるからである。貨幣商品金は、商品所有者たちの共同事業によって形成された一般的等価物とは似て非なるものである。一般的価値形態においては、一般的等価物は商品所有者たちが挙ってこれを等価形態に置くからこそ、その範囲内で全面的な直接的交換可能性の形態が与えられる。これにたいして、貨幣商品金は等価形態に置かれる、置かれなにかかわりなく、全面的な直接的交換可能性、正確を期せば、購買力を生まれながらに社会的な自然属性として保有しているものとして商品所有者たちに私念されて存在しているのである。ここに、商品所有者たちの価値表現の動因は一変する。すなわち、自己の直接的欲望対象でない金の入手それ自身が第一義的なものとして自己目的化される。この現れとして単位量あたりの価格表示が日常化されるのである。一般的価値形態と貨幣形態との差異を一般的等価物の使用価値的性状の問題に一元化することはできない。してしまえば、貨幣物神の意味は形骸化され、貨幣形態の成立によって、「商品交換」が販売と購買に分離される点が軽視され、貨幣を「商品交換の手段」<sup>(42)</sup>あるいは「商品の交換を媒介する」<sup>(43)</sup>ものと規定していく遠因となりかねないからである。

- (27) 価値形態については、「価値形態と交換過程」注(4)、交換過程については、「価値形態の位置づけ」六〇頁を参照された。  
い。
- (28) 宇野弘蔵『経済原論』(岩波全書、一九六四年)、二二頁。傍点引用者。
- (29) 宇野弘蔵『価値論』(青木書店、一九六五年、初版、河出書房、一九四七年)、三一頁。
- (30) 宇野弘蔵『経済学セミナー』(2) 価値論の問題点(法政大学出版局、一九六三年)、八頁。
- (31) 宇野は『資本論研究 I』(宇野弘蔵編、筑摩書房、一九六七)のセミナーで次のように論じている。(二三三頁)。  
「資本家的商品経済での私的所有というのは、根本から商品売買でできている」(二三三頁)。  
で所有規定を論じておかなければならないのではないかと考えられる。
- (32) 清水正徳は一般的価値形態を導くにあたって『單純商品生産流通社会』を理論的仮構として「設定している。その理由については以下のように記されている。  
「私が、第三形態の成立を『転倒』として説いて、『貨幣』成立の論理をきわ立たせようとしたのは、ひとえに自己疎外論的関心のしからしむるところであって、第一、第二形態と第三形態との決定的なちがいを鮮明にするためには、自己充足的小商品社会を仮構してでも『商品流通の全社会にわたっての一般化』によって形態の転回を可能にさせようとしたのであった」(『自己疎外論』紀伊国屋書店、一九七二年)、一三二頁。  
なお、「実体と形態」(『マルクス経済学体系、上巻』、岩波書店、一九五七年、所収)においても「歴史的なそれぞれの社会形態を捨象して抽象的な単純な商品が生産され流通している社会を想定」(三五頁)している。この点の経緯については清水『自己疎外論』から「資本論」へ——〈労働の商品化〉と〈労働力の商品化〉——(戦後思想叢書編集委員会、一九六六年)、二五—二六頁に詳しく述べられている。  
貨幣の必然性をいかなる視角から証明していくのか、あるいは逆に、貨幣の必然性を証明することで、価値形態論が何を解明するのか、この根本問題を追求するうえで、清水諸論文は大いに示唆に富むものであった。かかる問題の解明のためには、価値形態論の背後にある社会的背景が何であるか、その解明は不可避であると考えられるが、「單純商品生産流通社会」を構想する点についても、また清水の価値形態論の自己疎外論的解明についても、本稿第二章で論及していきたい。

(33) 宇野『価値論』三四頁。

(34) 同前書、一三四頁。

(35) 同前書、一三五頁。

(36) 宇野『経済原論』(前出)、二二頁。

(37) 事実宇野は次のように論じている。

「商品はずすなによりも第一に価値であり、すべて質的には一樣で単にその量を異にするものにすぎないということは、われわれが商品の価値がいかなる内容規定を有するものであるか、その質はいかなる性質を有するものであるか、その量が異なるとはいかに生ずるか、これらいっさいのことにかんしてなお全然知ることのないものとしても、日常の経験からいつでも当然のこととして認められるところといえるであろう」(『価値論』三五頁)。

しかしながら、われわれは価値形態論を識っているから、価格と価値を区別することができる。価格から価値を抽象することがどれだけ難しいことであるかは経済学の歴史が示しているであろう。

(38) なお、『価値論の問題点』(前出)では、宇野は「同質性」を「一般に商品の所有者が互いにその商品を交換しようという、その意味での同質性」(五〇頁)である旨を述べている。しかしこの「同質性」は商品所有者たちの交換志向性であり、商品の交換指向性ではない。すると、商品所有者たちが表現するのは自らの交換志向性になってしまい、尼寺義弘が指摘するように、それは「価値の表現ではなく、交換欲望」の表現にならざるをえない(『価値形態論』、青木書店、一九七八年、六〇頁)。しかしながら、宇野が考えていたのは商品に内在する形態的価値、すなわち馬渡尚憲の名命するところの「形態論的な絶対価値」(「価値と価値形態——戦後の展開——」、『経済理論学会年報第一七集』、一九八〇年)の表現であることはいくらまでもない。

(39) 前稿「価値形態と交換過程」注(22)参照されたい。

(40) 斎藤實男「商品物神崇拜と『価値』(1)」、『一橋研究』、一橋大学大学院一橋研究編集委員会、第八卷第二号、一九八三年七月、三五頁。

(41) 宇野弘蔵『経済学方法論』(東大出版会、一九六二年)、一九四頁。

(42) 同前書、二一〇頁。

価値形態論的方法的留意点(一)

(三) 小 括

以上、残されている問題点を整理しておこう。

まずマルクスから

一、マルクスの価値形態の位置づけでは貨幣の必然性は論証しがたい課題となり、「私的諸労働の社会的性格を……物象的に蔽い隠す」核である貨幣の成立が証明できないのであるから、人格の物象化は論じられたことにはならない。

新たに貨幣の必然性の論証論理を追求していかなければならないが、しかし、貨幣をいかなる視角からその必然性を証明していくのか、あるいは貨幣の必然性を証明することを通して何を説明しようとするのか、かかる問題提起性を忘却してはならない。でなければ、証明された貨幣の意味自身も不明瞭になってしまう可能性が生じるであろう。マルクスが貨幣の必然性の論証を通して何を説明せんとしたのか、かかる問題提起性自身をもわれわれがいだきつつ、遂行するのだからなければならない。

二、商品物化、すなわち、商品が「物」として、価値を生まれながらに自己のうちに内具するものとして現われる点の解明は、マルクスの構成では少くとも説得不足である。商品の物神性を転倒せぬものとして受けとめる商品所有者の転倒せる意識を媒介してこそ、商品はそのうちに価値を内具するものとして現われるのである。ではな



ぜ、商品所有者が転倒せる意識をいだかざるをえないのか、課題である。

三、同様の問題であるが、商品所有者を物象の人格化において措定する際、物象の人格化を法則のたんなる素朴反映として、結果的に分析するのでは不十分である。商品所有者が何故、物象の転倒性を受け、いかに転倒せる意識をもつにいたるのか、その過程の追跡が必要である。

四、マルクスが価値形態、交換過程を論ずるにあたって、自己労働を所有権原とする、単純商品流通社会を想定していた点について、われわれはかかる想定が資本主義社会の特殊歴史性の解明、さらに資本家的私的所有の解明にとってもその意義は認められなかったのであるが、しかしわれわれが価値形態論を展開していく場合、いかなる社会的背景を念頭においているのか、これを明示しなければならぬ。

次に宇野商品所有者想定に残されている問題点である。

一、宇野は端緒に前提される商品所有者の規定性ならびにその抽象方法を明示していない。われわれも端緒において商品所有者は前提されなければならないと考えているが、それがいかなる抽象手続きを踏まれて前提された抽象の規定性であるのか、これを明示しなければならない。

二、さらに、価値形態の発展と商品所有者の規定性の発展の関連性を明確にしなければならない。これは価値形態論の移行規定の問題であり、その際、高橋洋児が提起している、分析者の認識論的準位の問題、さらには分析者の分析次元の問題を看過してはならない。また、価値形態の発展と商品所有者の規定性の発展の関連性の問題は、殊に貨幣物神と貨幣形態の因果関係を正しく把握する点で重要である。

三、宇野は価値形態論において、商品所有者を想定しておきながら、所有とは何か、これを明示していない。私的

所有とは何であり、それはいかなる場に定位するか、解明されなければならない課題である。

四、字野の価値の形態規定は不十分であり、商品同様商品所有者にとって価値は何であるのか、価値の形態規定の再検討が残されている。

(うらく)